

# モニタリング結果報告書

平成 20 年 8 月

モニタリングの対象となる施策目標	政策医療を向上、均てん化させること
------------------	-------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	4	国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること
施策目標	4-1	政策医療を開発・確立すること
個別目標 1		政策医療を開発・確立すること
		(主な事務事業) ・ 研究所運営事業 ・ 治験推進事業 ・ 大型研究事業
個別目標 2		政策医療の均てん化を図ること
		(主な事務事業) ・ 各種研修事業 ・ 政策医療に関する情報発信事業（一般向け・医療者向け）
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1 目的等 国が医療政策として担うべき医療（政策医療）については、医療政策における国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）の位置付けを踏まえ、がん、脳卒中、心臓病などの分野ごとに、施設の有する機能に応じて、診療・臨床研究・教育研修・情報発信を行うことで、効率的かつ効果的な政策医療の開発・確立を図る。		
2 根拠法令等 ○厚生労働省設置法第1条第1項（平成11年法律第97号）		
主管部局・課室	医政局・国立病院課	
関係部局・課室		

## 2. 施策目標に係る指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（単位：件数） （前年度以上/毎年度）	2,829 【105.8%】	2,658 【94.0%】	2,963 【111.5%】	2,961 【99.9%】	3,073 【103.8%】
2	国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数 （単位：件数） （前年度以上/毎年度）	4,288,792 【135.5%】	5,976,502 【139.4%】	7,037,146 【117.7%】	18,337,788 【260.6%】	26,196,683 【142.9%】
（調査名・資料出所、備考） ・ 指標1及び指標2については、医政局国立病院課調べ。						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1					
政策医療を開発・確立すること					
個別目標に係る指標					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数(掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文)(単位:件数)(前年度以上/毎年度) ※施策目標4-1に係る指標1と同じ。	2,829 【105.8%】	2,658 【94.0%】	2,963 【111.5%】	2,961 【99.9%】	3,073 【103.8%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1については、医政局国立病院課調べ。					
参考指標	H15	H16	H17	H18	H19
1 政策医療に係る研究機能(研究部の数)(単位:数)(前年度以上/毎年度)	96 【120.0%】	96 【100.0%】	97 【101.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】
2 治験受入件数(単位:件数)(前年度以上/毎年度)	403 【94.8%】	428 【106.2%】	472 【110.3%】	464 【98.3%】	427 【92.0%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 参考指標1については、研究所等に設置する研究を所掌とする部の数であり、医政局国立病院課調べ。 ・ 参考指標2については、医政局国立病院課調べ。					
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要					
事務事業名 : 研究所運営事業					
平成19年度 9,747百万円 予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター特別会計)					
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター)					
概要 : 各ナショナルセンターに設置している研究所において、特定の疾患の調査及び研究を行う。					
事務事業名 : 治験推進事業					
平成19年度 6,928百万円 予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター特別会計)					
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター)					
概要 : 各ナショナルセンターにおける高度な医療環境を活用し、民間企業等から治験の受託を推進する。					
事務事業名 : 大型研究事業					
平成19年度 4,024百万円 予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター特別会計)					
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター)					
概要 : がん、循環器病、精神・神経疾患、国際医療協力、成育医療、長寿医療の各分野において研究事業を行う。					

<b>個別目標 2</b>						
政策医療の均てん化を図ること						
<b>個別目標に係る指標</b>						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数 (単位:件数) (前年度以上/毎年度) ※施策目標4-1に係る指標2と同じ。	4,288,792 【135.5%】	5,976,502 【139.4%】	7,037,146 【117.7%】	18,337,788 【260.6%】	26,196,683 【142.9%】
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1については、医政局国立病院課調べ。						
<b>参考指標</b>		H15	H16	H17	H18	H19
1	研修会受入人数 (対前年度増/毎年度)	1,355 【108.9%】	2,377 【175.4%】	4,922 【207.1%】	8,201 【166.6%】	12,215 【148.9%】
(調査名・資料出所、備考)						
・ 参考指標1については、医政局国立病院課調べ。						
<b>施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要</b>						
<b>事務事業名</b> : 各種研修事業						
平成19年度 予 算 額 : 4,086百万円						
: 一般会計、年金特会、労働保険特会、 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター特別会計)						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : <b>その他</b> (国立高度専門医療センター)						
概要: レジデント研修、受託研修や地域の医療従事者を対象とした研修などを通じて人材育成し、医療の均てん化等を進めていく。						
<b>事務事業名</b> : 政策医療に関する情報発信事業(一般向け・医療者向け)						
平成19年度 予 算 額 : 822百万円						
: 一般会計、年金特会、労働保険特会、 <b>その他</b> (国立高度専門医療センター特別会計)						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : <b>その他</b> (国立高度専門医療センター)						
概要: 各国立高度専門医療センターが各分野において全国の中核医療機関や国立病院機構をはじめとする医療機関等へ情報発信を行う。						